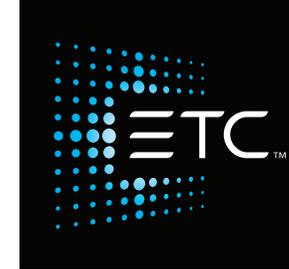


ETC LED灯具保証期間延長のご案内



お客様にETC製 LED灯具をさらにご安心してご使用頂くために、保証期間を下記の通り延長させていただきます事をお知らせ致します。
この保証は、2018年1月1日以降にETC社より出荷された、対象LED製品に適用されます。

対象LED製品	標準保証期間	交換パーツ保証期間	LED球 保証期間
2018年1月以降ETC社より出荷されたLED灯具 ・ Source Four LED シリーズ1 ・ Source Four LED シリーズ2 ・ Source Four LED シリーズ3 ・ Color Source Spot ・ Color Source PAR ・ Color Source Linear ・ Color Source CYC ・ Desire シリーズ	1年	5年	10年 ※LED素子切れ（球切れ）
	無償 ※別頁 無償保証規定に準ずる	交換パーツ料金 無償 別途料金：・ 配送料・ 技術料・ 修理代機料 ※別頁 無償保証規定に準ずる	
	修理形態	修理形態	
	剣プロ/ETC社にて修理	パーツ供給または、剣プロ/ETC社にて修理	

【保証の例外】1日12時間以上の長時間の連続使用の場合は上記条件の半分の期間とします。

【照明器具の寿命について】照明器具には寿命があります。長期間ご使用の場合、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。

- ※周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は寿命が短くなります。
- ・1年に1回は、取扱説明書「点検項目及び処置」により、自主点検をしてください。
- ・3年に1回は、工事店等の専門家による点検をお受けください。
- ・点検をせず長期間使用を続けると、まれに発煙、発火、感電に至るおそれがあります。

弊社では国内に技術スタッフを設けているため、簡単な修理においては国内で短期間にて行っております。
ご不明な点がございましたら kpsales@kenpro-inc.com までお問い合わせください。



株式会社 剣プロダクションサービス
〒223-0057 横浜市港北区新羽町1166
TEL: 045-547-2288 FAX: 045-547-2221
Web: www.kenpro-inc.com

<無償保証規定>

1. 取扱説明書、貼付ラベルなどの注意書に従った正常なご使用状態のもとで保証期間内に万一故障した場合は、ご購入後1年以内でしたら、故障箇所を無料にて修理もしくは同等製品との交換をいたします。
2. 保証期間内に故障して保証をお受けになる場合には、製品と保証書をご提示のうえ、販売店にご依頼ください。
3. 保証は製品のハードウェア部分の修理に限らせていただき、ソフトウェアに関連する改修は含まれません。
4. 製品の故障、またはその使用によって直接的、間接的に生じたいかなる障害（プログラムデータの損傷および消去、逸失利益、付随的損害、派生的損害を含む）につきましては保証対象外とさせていただきます、その責に任じません。
5. 保証期間内でも次の場合には有償にて修理または交換となります。
 - (1) 本保証書のご提示がない場合
 - (2) 本保証書にご購入年月日、お客様名、販売店名の記入がない場合、および本保証書の字句を書き換えられた場合
 - (3) ご使用上の誤り、指定外の者による修理・改造、接続している他の機器からの影響および消耗品に起因する故障・損傷
 - (4) お買い上げ後、設置後のお客様による輸送、移動、落下、衝撃などによる故障・損傷
 - (5) 異常電源電圧、異常電源周波数、異常周囲温湿度、水没などの外部要因による故障・損傷
 - (6) 火災、煙害、ガス害、地震、落雷、風水害その他天災地変による故障・損傷
 - (7) 正常なご使用方法であっても消耗部品が自然消耗、磨耗、劣化した場合の故障・損傷
6. お客様のご要望により出張修理を行う場合の出張料金、修理品の配送に関わる送料は含まれません。
7. 電源ケーブル/コネクタおよび付属アクセサリは保証対象外とさせていただきます。
8. 本保証書は日本国内においてのみ有効です。



KEN PRODUCTION SERVICES INC.

株式会社 剣プロダクションサービス

〒223-0057 横浜市港北区新羽町1166

TEL: 045-547-2288 FAX: 045-547-2221

Web: www.kenpro-inc.com